

令和 8 年度 山ノ内町総合防災訓練

令和 8 年 4 月 9 日

第 1 回区長会資料

- 1 日 時 令和 8 年 10 月 4 日（日） 午前 10 時 00 分～12 時 00 分
- 2 場 所 役場、福祉センター、自主防災組織指定場所
- 3 参 加 者 山ノ内町、自主防災組織、消防機関、社会福祉協議会
- 4 目 的 自主防災組織が自らの役割を理解し地域で迅速かつ効果的な本部運営、避難所開設・避難行動要支援者の避難支援、炊き出しを行い、地域住民の生命と生活を守る『共助』の能力を最大化することを目指します。
- 5 訓練想定 9 月 3 0 日に発生した台風は、勢力を強め大型で猛烈な台風に発達、小笠原諸島付近を北上し、10 月 4 日には、令和元年の台風 19 号を上回る勢力で東海地方に上陸、長野県を直撃する見込み、気象庁は厳重な警戒を呼び掛けている。
- 6 訓練種目 タイムラインに基づき防災行動を取る手順について確認します。
 - (1) 防災組織編成訓練
【総務・情報班】【避難所運営班】【避難・誘導班】【給食・給水班】
 - (2) 参集訓練
町災害対策本部の設置を受けて指定場所へ集合
 - (3) 情報連携訓練
本部設置、避難所開設、避難者世帯・人数・混雑状況、災害状況報告
 - (4) 避難所運営訓練
避難所開設手順書に沿って開設
 - (5) 避難行動要支援者支援訓練
個別避難計画や支えあいマップに基づく避難支援
 - (6) 炊き出し訓練
レシピ決定、食材調達、調理、提供、試食 訓練参加者分
- 7 備 考 (1) 訓練は可能な範囲で実施してください。
(2) タイムラインや訓練について、詳細な説明を求めたい場合や、課題がありましたら事前にご相談ください。
(3) 令和 7 年度防災訓練の様子はこちら



山ノ内町危機管理課
33-3115

令和8年度 山ノ内町総合防災訓練 時系列

訓練日程	想定時刻	状況変化		自主防災組織（防災行動）
10/2(金) 15時過ぎ	数日前～1日前 早期注意情報	【情報】 防災体制の決定の通知 協力依頼	電話	防災体制→防災組織編成 （打合せ） 【総務・情報班】 組織運営、町と情報交換、管内巡視、集合時刻周知 【避難所運営班】 避難所開設に向けて手順書、資器材の確認 【避難・誘導班】 個別避難計画の確認 避難支援方法の確認 【給食・給水班】 食材の調達（おむすび・豚汁具材）、調理場の確認
10/4(日) 10:00	半日～数時間前 注意報	【情報】 「山ノ内町災害対策本部」 広報	広報	組織本部設置 （集合） 【総務・情報班】 町へ本部設置を報告、巡視実施: 用水取入口など 【避難所運営班】 避難所開設準備（清掃、受付設置、テント組立） 【避難・誘導班】 避難行動要支援者と打ち合わせ、搬送方法の確認 【給食・給水班】 食事時刻に向けて仕込み開始
10:30	3時間前 警戒レベル3	【発令】 警戒レベル3「高齢者等避難」 ・夜間瀬川の水位が1.4mに到達 ・土砂災害警報	緊急 速報 メール等	避難所開設・避難行動要支援者支援 【総務・情報班】 「避難所開設」「避難行動要支援者支援」「炊き出し」を指示 各種情報を随時町へ報告 【避難所運営班】 避難者受入れを開始 【避難・誘導班】 個別避難計画に基づき、要支援者の送迎・支援を開始 【給食・給水班】 調理開始
11:00	2時間前 警戒レベル4	【発令】 警戒レベル4「避難指示」 ・夜間瀬川の水位が1.8mに到達 ・土砂災害危険警報	—	【総務・情報班】 世帯数・人数、混雑状況を町へ定期報告 【避難所運営班】 避難者対応、健康管理等
11:10	災害発生	【発生】 川の氾濫や土砂災害が発生 【発令】 警戒レベル5「緊急安全確保」	—	情報収集 【総務・情報班】 災害発生状況を町へ通報。スマホで撮影した画像を報告
12:00	昼 食	各避難所ごとに試食	—	炊き出し試食 【給食・給水班】 避難者等へ炊き出し（おむすびと豚汁）を提供、試食
				各会場ごとに解散

令和 8 年度山ノ内町総合防災訓練

種 目	1 防災組織編成訓練
目 的	<ul style="list-style-type: none"> ・初動対応の円滑化: 災害に向けて誰が何をするか(班別役割)を振る訓練。 ・班ごとの役割を理解し、迷いなく実践できるようにする。 <p>4 班体制【総務・情報班】【避難所運営班】【避難・誘導班】【給食・給水班】</p>
訓練主体	【総務・情報班】
時 刻	10 月 2 日 (金) 15:00~17:00 【町から協力依頼がきます】
町から協力依頼 防災体制→ 防災組織編成 (電話等による)	<p>1 平時 地区防災計画に基づき班編成(班長、班員)</p> <p>2 班編成</p> <ul style="list-style-type: none"> ①町から協力依頼(電話)を受けて、町と共に「防災体制」に移行します。 ②組織本部長は、各班長に班編成を指示します。(電話等) ③各班長は班の任務を確認し、それぞれ災害発生に向け準備をはじめます。
任 務	<p><u>総務・情報班</u>: 組織対策本部の統括・運営</p> <p>各種情報を収集する(避難所、巡視、町の動き、被害)</p> <p>町へ報告・連携(電話、FAX、LINE等の活用)</p> <p>訓練風景の撮影(記録、ホームページ掲載)</p> <p>訓練終了後には参加者全員で訓練を振り返る</p> <p><u>避難所運営班</u>: 衛生管理、避難スペースの確保(テント組立)、 避難所開設、受付、看板設置、避難者名簿の作成 避難所のルールを掲示、避難者健康チェック、感染症対策</p> <p><u>避難・救護班</u>: 避難行動要支援者の優先者(個別避難計画)の避難支援 支援が必要な方を確認する 避難行動要支援者(家族等含む)と打ち合わせ 搬送手段の確認、避難支援</p> <p><u>給食・給水班</u>: 炊き出し訓練(役員、避難者で試食に向けて調理する。)</p> <p>メニュー: 豚汁、おむすび</p> <p>豚汁は自ら調達した食材で避難所調理場で調理するものとする おむすびは町から支給</p>

令和 8 年度山ノ内町総合防災訓練

種 目	2 参集訓練
目 的	・組織的かつ迅速な初期対応を行うため「山ノ内町災害対策本部」設置を広報で知り、速やかに指定場所に集合し、指揮命令系統を確立します。
訓練主体	【訓練参加者全員】
時 刻	令和 8 年 10 月 4 日（日） 10:00
災害対策本部設置 10:00	町広報 「台風の接近を受けて、町は午前 10 時 00 分、災害対策本部を設置しました」 （屋外拡声器、SUGU メール、L I N E、戸別受信機） 各自主防災組織は、指定場所に集合し、組織対策本部を設置します。 本部長は、各班長と任務について確認します。

令和 8 年度山ノ内町総合防災訓練

種 目	3 情報連携訓練
目 的	<ul style="list-style-type: none"> ・双方向のコミュニケーション: 町からの一方の情報ではなく、町から自主防災組織へ、自主防災組織から町へ情報を交換する。 ・スマホで撮影した写真を LINE で町へ送信する訓練 (訓練風景を各自撮影し LINE アプリを利用し町へ送信 (訓練風景は後日、町ホームページに掲載を予定しています))
訓練主体	【総務・情報班】
時 刻	令和 8 年 10 月 4 日 (日) 10:00
<p>組織本部設置 10:00～</p> <p>避難所開設 10:30～</p> <p>避難状況報告</p> <p>災害状況報告 11:10～</p>	<p>町へは、電話、FAX、LINE のうちいずれかの手段で情報を送ります。</p> <p>【情報】 災害対策本部設置 役員が集合したところで組織災害対策本部を設置→報告</p> <p>【発令】 高齢者等避難 避難所開設を報告 _____時__ 分 _____避難所開設</p> <p>避難者数 (間隔を開けて 2 回報告) _____時 分現在、避難者 (_____世帯 _____名) 空・混雑・満 _____時 分現在、避難者 (_____世帯 _____名) 空・混雑・満</p> <p>【発生】 災害発生 災害発生状況の写真を撮影し画像を LINE で町へ送ります。 (画像は訓練風景とします。)</p>


令和 8 年度山ノ内町総合防災訓練

種 目	4 避難所運営訓練
目 的	・避難所開設訓練は、災害時に自主防災組織が自ら安全かつ迅速に避難所を設営・運営する能力を身につける。
訓練主体	【避難所運営班】
時 刻	令和 8 年 10 月 4 日（日） 10:30
避難所開設 10:30～	<p>避難所は施設管理者と事前に調整がついているものとします。</p> <p>【発令】 高齢者等避難</p> <p>避難所開設の指示を受ける</p> <p>「避難所開設手順書」を確認する</p> <p>以下手順書</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 建物が使えるか確認する 安全性、ライフライン 2 居住スペースを決める 居住スペース、本部室、更衣室、物資置場 3 備蓄物品、「本部・避難所運営キット」、テントを確認する 備蓄物品の確認、テント組立、施設清掃 4 避難者を受け入れる 受付設置、避難者名簿→世帯数、人数等を本部・情報班へ伝達 5 会議の開催と役割分担

令和 8 年度山ノ内町総合防災訓練

種 目	5 避難行動要支援者支援訓練
目 的	・自ら避難することが困難な高齢者や障がい者など（避難行動要支援者）に対して、あらかじめ要支援者が円滑かつ迅速に避難するための支援体制を整える。
訓練主体	【避難・誘導班】
時 刻	令和 8 年 10 月 4 日（日） 10:00
組織本部設置	自主防災組織、民生・児童委員、消防団等の地域の皆さんが協力して、安否確認や救助・支援を行うための実働訓練
10:00～	組織災害対策本部を設置した段階で、支援者が避難行動要支援者に電話や戸別訪問（インターホン越し）で避難支援が必要か、必要であればどのような支援内容とするかを打ち合わせる。
避難行動要支援者	支援者が要支援者を実際に福祉避難所等まで避難支援する。
支援 10:30～	各自主防災組織は、1名を福祉センター（福祉避難所へ搬送します）
	留意事項
	支援者自身の安全確保が前提：支援者が危険な状況で無理をしてはならない。あくまで「可能な範囲で」行うことを事前に確認する。
	複数名の支援者を設定：支援者が被災して不在の場合を想定し、メインとサブの支援者を決めておく。
	地域での名簿共有と保管：災害時、停電でも名簿が活用できるよう、紙媒体での保管を確認する。
	訓練後の振り返り：うまくいかなかった点（移動手段、車いすが入らない等）を話し合い、計画を修正する。

令和 8 年度山ノ内町総合防災訓練

種 目	6 炊き出し訓練
目 的	・避難所での炊き出しは、災害時の食料確保における「普段との違い」を実感し、いざという時の対応力を高める
訓練主体	【給食・給水班】
時 刻	10月2日（金）15:00～
2日（金） 15:00～	町から支給予定のアルファ化米おにぎり。そこに暖かい汁物を作って加えるという訓練を実施します。 課題レシピ：豚汁+アルファ化米おにぎり 給食・給水班結成→レシピ決定→食材等確保（持ち寄り、買い出し） 調理場確認
組織本部設置 10:00～	提供時刻指示受諾 仕込み・調理 ・役員、避難者分の炊き出し ・条件：集会所調理場の調理器具（ガス、電気）利用可、食器等を活用
炊き出し試食 12:00～	参加者全員で試食  <p>食材の調達、調理、提供までの一連の流れについて体験します。 食材は持ち寄るか、買い出しするか検討し実際に調理します。 普段使い慣れていない調理場で、調理や炊き出しの提供に関してどのような課題があるか検証します。</p>